

# リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について 答申の概要

## 計画の抜本的な見直し

水資源開発水系において、水資源を巡るリスクに対して緊急的な取組を推進し、安全で安心できる水を安定して利用できる仕組みをつくり、水の恵みを将来にわたって享受できる社会を目指す

## 水資源開発水系の概況

- 予定された開発水量の確保は概ね達成される見込みだが一部施設は未だ整備中
- 製造品出荷額と人口及び都市用水使用水量は我が国の約5割を占める

水の安定供給は引き続き我が国の重要な課題

## 新たな水資源開発基本計画のあり方

### 1. 水供給を巡るリスクに対応するための計画

- 水需給バランスの確保に加え、地震等の大規模災害、水インフラの老朽化に伴う大規模な事故、危機的な渇水等**発生頻度は低いものの水供給に影響が大きいリスクに対しても最低限必要な水を確保**

### 2. 水供給の安全度を総合的に確保するための計画

- **需要主導型の水資源開発を転換し「定量的な供給目標量」は設定しない**
- **地域の実情に即して安定的な水利用を可能にする**取組を一層推進
- 需要と供給の両面に存在する不確定要素を考慮して**水需給バランスを総合的に評価し、水需給バランスについては定期的に点検**

### 3. 既存施設の徹底活用

- 長寿命化対策を計画的に進めながら大規模災害等の危機時も含めて水の供給を確保するため、**既存施設の徹底活用を基本戦略**にする
- 既存施設の長寿命化対策を機動的に展開するため、今後**予定される改築事業群を包括的に掲上**することなどについて検討

### 4. ハード・ソフト施策の連携による全体システムの機能確保

- 水資源を巡る様々なリスクや不確実性に対して柔軟・臨機かつ包括的に対応して水供給の全体システムとしての機能を確保するため、既存施設の徹底活用による**ハード対策と合わせて必要なソフト対策を一体的に推進**

## 計画を策定する上での留意点

### 1. 危機時において必要な水を確保するための施策の展開

- 地震等の大規模災害等の危機時において最低限必要な水を確保するため、各種対策を組み合わせるよう効果的に施策展開を検討するよう留意

### 2. 水供給の安全度を確保するための施策の展開

- 地域の実情に則して安定的な水の利用を可能にするため、需要と供給の両面から各種施策の総合的な展開を検討するよう留意

### 4. 改築事業の包括的な掲上

- 事業の目的や内容を踏まえ、事業の必要性等に関する審査機能や手続きが既にあることも考慮して検討するよう留意

### 5. 水循環政策との整合

- 水循環基本計画と整合を図り、健全な水環境の維持又は回復を推進

### 3. 水需給バランスの評価

- (1) リスク管理の観点による評価の考え方
  - 既往最大級の渇水年も含め渇水リスクを幅広に想定して評価
- (2) 都市用水における需要の変動要因
  - 各種の要因によって生じる変動幅を予め考慮して需要を予測
- (3) 安定供給可能量の点検
  - 将来の河川流量の見通し等を総合的に考慮して供給可能量を点検
- (4) 水道水の需要予測
  - 家庭用水使用水量原単位の増減要因を踏まえて推計手法を検討
- (5) 工業水の需要予測
  - 工業出荷額と補給水量の連動性を分析した上で推計手法を検討
- (6) 農業水の需要予測
  - 経営体や営農、農地整備などの動向に留意して新たな水需要を算定